【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	三愛オブリ株式会社
【英訳名】	SAN-AI OBBLI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　隼田　洋
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番５号 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」で 行っている。）
【電話番号】	該当事項なし。
【事務連絡者氏名】	該当事項なし。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番２号
【電話番号】	０３（６８８０）３１００
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長　　佐藤　孝志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年９月29日
【発行登録書の効力発生日】	2026年10月７日
【発行登録書の有効期限】	2028年10月６日
【発行登録番号】	８－関東１
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 （30,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年11月10日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年11月10日に関東財務局へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2026年９月29日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りである。